

## 第38回公物管理等分科会における審議の結果報告 公共サービス改革基本方針別表の取扱いに関するヒアリング

公共サービス改革基本方針（平成29年7月11日閣議決定）別表において、民間競争入札の実施について平成29年度中に結論を得るとされている以下の事業について、第38回公物管理等分科会（平成29年9月26日）で審議（ヒアリング）を行った。その概要は以下のとおりである。

### I ヒアリング対象事業（別表フォローアップ）

国民公園（皇居外苑、京都御苑）の維持管理等業務（環境省）

#### 1. ヒアリングの内容等

環境省より、皇居外苑及び京都御苑について、これまでの経緯と現行の維持管理業務等の契約形態、今後検討している契約方式の変更について説明があり、それに対して、委員から以下のような質問・意見があった。

##### 【委員からの主な意見等】

- （1）現状の駐車場等整理清掃業務委託契約に関しては、競争性を高めて、業者選定のプロセスを明確にするなど改善の余地がある。
- （2）新宿御苑が民間競争入札を導入して成果を上げたということ、また、第三者である監理委員会で審議することで、より対外的に透明性を説明できるということから、民間競争入札を導入してはどうか。

#### 2. 事業主体の対応

皇居外苑、京都御苑については、環境省が今後整えることにしている新宿御苑の枠組み（※）の下で、総合評価落札方式に移行することもできると考えている。

※市場化テストを終了した新宿御苑については、環境省がみずから質の維持向上、コストの削減を図り、また、今後有識者による委員会を設立することで、客観的な立場からのチェック体制を整える予定である。

#### 3. 結論

審議終了後、環境省より、新宿御苑の枠組みでの検討を参考としつつ民間競争入札を導入するとの意向が示された。民間競争入札を導入する業務の対象範囲・開始時期については今後精査を行い、次期基本方針別表に記載する。

以 上